**平成２８年度国頭村国民健康保険収納対策緊急プラン**

　国民健康保険税の収納率向上を図るため、次のとおり収納対策緊急プランを策定し実施します。

１．滞納状況の解消

　（１）他制度保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。

　（２）期限付被保険者証（短期証）を交付している世帯に対し、毎月納付を徹底させる。

　（３）各区長及び会計へ徴収嘱託員の委任状を交付し、各区と一丸となって滞納解消へ

取り組む。

　（４）時効完成前に納入勧奨を行うとともに、時効が完成したら迅速に不納欠損処理を

行う。

　（５）居所不明者の事態把握及び居住確認等を行い、資格の適正化を図る。

２．徴収への取り組み

　（１）滞納者へ対しての電話催促及び個別訪問等で連絡を取り、徴収を行う。

　（２）電話連絡の取れない世帯には、時間外訪問等を行い徴収に取り組む。

　（３）出納整理期間に慌てないように、年度末の三月に収納強化月間を設定し、徴収に

取り組む。

３．口座振替の促進

　（１）口座振替の勧奨を実施し、より高い収納率に向けて取り組む。

４．確定申告の勧奨

　（１）未申告世帯への申告勧奨を行い、適正な国保税の賦課を行う。

５．滞納世帯の取扱い

　（１）滞納世帯には短期保険証の交付を徹底して行う。

　（２）療養費等現金給付の申請時に、未納がある場合には納税相談を行う。

６．滞納処分の実施

　（１）１年以上の長期滞納者については財産調査を行い、悪質な滞納者については

預貯金等の差し押さえを行う。